

県立看護大学環境衛生管理業務委託仕様書

県立看護大学の校舎内を建築物における衛生環境の確保に関する法律及び水道法に基づいて、適正な維持管理を実施することを目的に委託業務を行う。

1. 委託業務名: 県立看護大学環境衛生管理業務
2. 契約期間: 令和6年4月1日～令和9年3月31日
3. 業務内容

項目	作業内容	面積・調査場所及び調査項目	作業回数	備考
1	ビル管理士の専任 建築物環境衛生管理技術者有資格者を専任する		12月	
2	空気環境測定業務 温度、相対湿度、気流、浮遊粉塵、CO、CO <sup>2</sup> 等の測定  測定方法は、厚生労働大臣が指定する方法により測定すること。 なお、測定位置は床から1.2m～1.5mとする。	1. 正面玄関(外気) 2. 附属図書館 地下駐車場(外気) 3. 附属図書館 1階 4. 教育管理棟1階 事務室 5. 教育管理棟1階 教授会室 6. 教育管理棟2階 ロビー 7. 教育管理棟2階 講義室4 8. 教育管理棟3階 生体機能学実験室 9. 教育管理棟4階 大講義室 10. 教育管理棟4階 別科助産専攻実習室 11. 研究福利棟 学生食堂 12. 体育館 出入口付近	年6回	
3	鼠族・害虫駆除業務 薬剤噴霧、噴霧等による鼠、ゴキブリ、昆虫等駆除	13,111㎡	年2回	
4	貯水槽の清掃 洗浄、消毒		年1回	
5	貯水槽の水質検査 水質検査 ①15項目検査 ②10項目検査 ③12項目検査	調査項目は別紙①を参照	①年1回 ②年1回 ③年1回	6月 12月 6月
6	給水栓水の外観記録・遊離残留塩素測定など 別紙②管理表による			12月
7	その他 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の規定に基づく監督、行政庁への報告、届出、検査等の書類作成及び立ち会い等の業務			

4. その他留意事項

- (1) 業務の履行については、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、水道法、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、業務の履行について個人情報保護の取扱いに十分注意し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めること。また、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、且つ他の目的にしようしてはならない
- (3) 受託者が、業務履行にあたり、本学又は第三者に損害を及ぼした場合は、受託者の責に起因する事由による場合を除いてその損害賠償の責を負わなければならない。
- (4) 業務の実施にあたっては、業務従事者の事故防止に十分注意するとともに、受託者は事故に対する一切の責任を負い、薬剤を使用する場合は、薬事法等の規程を遵守し適切に使用及び管理し、業務従事者、施設の利用者及び利用者の事故防止に努めること。
- (5) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、本学とその都度協議して定めるものとする。
- (6) 当該契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約であり、翌年度において当該契約に係る歳入歳出予算についての減額または削除があった場合は当該契約を解除する。

## 別紙①

## 水質検査項目

	項目	15項目	10項目	12項目
1	一般細菌	○	○	
2	大腸菌	○	○	
3	鉛及びその化合物	○		
4	シアン化物イオン及び塩化シアン			○
5	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	
6	塩素酸			○
7	クロロ酢酸			○
8	クロロホルム			○
9	シクロロ酢酸			○
10	ジブロモクロロメタン			○
11	臭素酸			○
12	総トリハロメタン			○
13	トリクロロ酢酸			○
14	プロモジクロロメタン			○
15	プロモホルム			○
16	ホルムアルデヒド			○
17	亜鉛及びその化合物	○		
18	鉄及びその化合物	○		
19	銅及びその化合物	○		
20	塩化物イオン	○	○	
21	蒸発残留物	○		
22	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	
23	PH値	○	○	
24	味	○	○	
25	臭気	○	○	
26	色度	○	○	
27	濁度	○	○	

\*15項目が基準に適合し、次回の検査省略が可能となった場合は10項目検査でも可とする

令和 年 月 日

簡易専用水道の自主管理表

施設名 沖縄県立看護大学

受託者 住所  
会社名  
氏名  
  
担当

1. 給水栓水の外観及び遊離残留塩素の測定記録

点検日 令和 年 月 日

遊離残留塩素測定結果(ppm)		
受水槽	高架水素	末端水

給水栓水の外観		備考
色		
濁り		
臭気		
味		

2. 貯水槽等給水に関する設備の点検記録

点検日 平成 年 月 日

点検項目		判定	状況
受水槽	マンホールの防水パッキン、仕上げ防水、施錠等		
	オーバーフロー管、通気管の防虫網		
	槽内及び槽直上部に給水管以外の配管		
	周囲の整理整頓は完全か		
	損傷、亀裂及び漏水等がないか		
	揚水ポンプの状況(整備状況、性能)		
高架水槽	マンホールの防水パッキン、仕上げ防水、施錠等		
	オーバーフロー管、通気管の防虫網		
	槽内及び槽直上部に給水管以外の配管		
	周囲の整理整頓は完全か		
	損傷、亀裂及び漏水等がないか		

所見:

.....  
.....  
.....